

# 自己評価表 2023年度（令和5年度）

## （健生くまのこ園）

保育所保育指針において、「子どもの豊かで健やかな育ちに資する保育の質の確保・向上」を目指し「保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と示され保育士および保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされています。この事を踏まえ、健生くまのこ園でも保育の質の向上を図る為に、保育所の自己評価を実施しました。評価の結果を踏まえ今後もより良い保育を提供できるように努力してまいります。

評価日：令和 6年 3月 31日

評価作成者：竹中敬一郎

## 第1 保育所の運営管理

| 評 価 項 目  | 評価 |
|--|----|
| <p>職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。</p> <p>A) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。</p> <p>B) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                                  | A  |
| <p>職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。</p> <p>A) 職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。</p> <p>B) 職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。</p> <p>C) 職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。</p>  | A  |
| <p>職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。</p> <p>A) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。</p> <p>B) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>C) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。</p>   | B  |
| <p>個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。</p> <p>A) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。</p> <p>B) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                                | A  |
| <p>保育の提供に関する記録を整備しているか。</p> <p>A) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。</p> <p>B) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。</p>  | A  |
| <p>保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。</p> <p>A) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>   | A  |
| <p>保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。</p> <p>A) 各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>   | B  |
| <p>保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。</p> <p>A) 重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。</p> <p>B) 重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。</p> <p>C) 重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。</p>  | A  |
| <p>・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか。</p> <p>A) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組を実施している。</p> <p>B) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、積極的な取組には至っていない。</p> <p>C) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。</p> | B  |

## 第2 保育の内容

| 評 価 項 目  | 評価 |
|--|----|
| <p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>            | A  |
| <p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。</p> <p>A) 適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>            | A  |
| <p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>             | A  |
| <p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>           | A  |
| <p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>             | A  |
| <p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>             | A  |
| <p>子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>             | A  |
| <p>保育指針に示す『保育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>            | A  |
| <p>乳児に対し、保育指針に示す『乳児保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>        | A  |
| <p>1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p> | A  |

|  |   |
|--|---|
| <p>3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p> | / |
|--|---|

## 第2 保育の内容

| 評 価 項 目  | 評価 |
|--|----|
| <p>障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。</p> <p>A) 適切に保育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 適切に保育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 適切に保育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p> | A  |
| <p>子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。</p> <p>A) 連携を図っており、連携方法も適切である。</p> <p>B) 連携は図っているが、連携方法が適切ではない。</p> <p>C) 連携を図っていない。</p>                                      | /  |

## 第3 保育の計画及び評価

| 評 価 項 目  | 評価 |
|--|----|
| <p>保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているか。</p> <p>A) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保育課程を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p> | A  |
| <p>保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。</p> <p>A) 保育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                                | A  |
| <p>保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。</p> <p>A) 指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                                | A  |
| <p>職員の自己評価を行っているか。</p> <p>A) 自己評価を行っており、職員が自己評価の目的や意義を十分理解している。</p> <p>B) 自己評価を行っているが、職員が自己評価の目的や意義を十分理解していない。</p> <p>C) 自己評価を行っていない、又は職員が自己評価の目的や意義を理解していない。</p>                                      | A  |
| <p>保育所の自己評価を行っているか。</p> <p>A) 自己評価を行っており、その結果を保育所の運営に十分反映させている。</p> <p>B) 自己評価を行っているが、その結果を保育所の運営に十分反映させていない。</p> <p>C) 自己評価を行っていない。</p>   | A  |

#### 第4-1 健康及び安全（子どもの健康支援）

| 評価項目   | 評価 |
|--|----|
| <p>子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。</p> <p>A) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。</p> | A  |
| <p>子どもの健康診断を行っているか。</p> <p>A) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。</p> <p>B) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。</p> <p>C) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っていない。</p>                                      | A  |
| <p>感染症を予防するための取組を行っているか。</p> <p>A) 感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                     | A  |
| <p>感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>         | A  |
| <p>保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                            | A  |

#### 第4-2 健康及び安全（環境及び衛生管理）

| 評価項目  | 評価 |
|---|----|
| <p>子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。</p> <p>A) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備している。</p> <p>B) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備していない。</p> | A  |
| <p>衛生管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 衛生管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 衛生管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 衛生管理のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                  | A  |

#### 第4-3 健康及び安全（事故防止及び安全管理）

| 評価項目   | 評価 |
|--|----|
| <p>事故防止や安全管理のための取組を行っているか。</p> <p>A) 事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>     | A  |
| <p>事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>     | A  |
| <p>災害に対する安全確保のための取組を行っているか。</p> <p>A) 災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p> | A  |
| <p>災害時の体制や対応方法などを定めているか。</p> <p>A) 災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>             | A  |

#### 第4-4 健康及び安全（食育の推進）

| 評価項目  | 評価 |
|---|----|
| <p>子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。</p> <p>A) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。</p> <p>B) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。</p> <p>C) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。</p>               | A  |
| <p>子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。</p> <p>A) 子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。</p> <p>B) 子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。</p> <p>C) 子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。</p>        | A  |
| <p>食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。</p> <p>A) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。</p> <p>B) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。</p> <p>C) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。</p> | A  |

## 第5 保護者に対する支援

| 評価項目   | 評価 |
|--|----|
| <p>保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>  | A  |
| <p>保護者との相互理解のための取組を行っているか。</p> <p>A) 保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 保護者との相互理解のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 保護者との相互理解のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                                     | A  |
| <p>虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。</p> <p>A) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p> | A  |
| <p>保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。</p> <p>A) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。</p> <p>B) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。</p> <p>C) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。</p>                           | A  |

## 第6-1 職員の資質向上（所長の責務）

| 評価項目   | 評価 |
|--|----|
| <p>所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。</p> <p>A) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。</p> <p>B) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。</p> <p>C) 保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。</p>        | A  |
| <p>保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。</p> <p>A) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。</p> <p>B) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。</p> <p>C) 関係機関などの役割や連絡方法などを把握してしていない、又は職員への周知を図っていない。</p> | A  |
| <p>職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。</p> <p>A) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。</p> <p>B) 職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。</p> <p>C) 職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。</p>  | A  |
| <p>保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。</p> <p>A) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を十分発揮している。</p> <p>B) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。</p> <p>C) 保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。</p>      | A  |
| <p>事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。</p> <p>A) 事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。</p> <p>B) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。</p> <p>C) 事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。</p>                                 | A  |

## 第6-2 職員の資質向上（職員の研修等）

| 評価項目  | 評価 |
|---|----|
| <p>職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。</p> <p>A) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。</p> <p>B) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。</p> <p>C) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。</p>                       | A  |
| <p>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。</p> <p>A) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>B) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。</p> <p>C) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。</p> | A  |
| <p>定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。</p> <p>A) 研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。</p> <p>B) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。</p> <p>C) 研修成果の評価を定期的に行っていない。</p>                            | A  |

## 健生くまのこ園 2023年度 保育に関する自己評価についてのまとめ

はじめに

健生くまのこ園は、2023年度の保育において、子どもたちが健やかに成長できるよう、様々な取り組みを実施しました。本評価では、保育士が話し合い、まとめた自己評価を、以下の3つの項目に分けて詳しくご紹介します。

1. 保育実践における気づきと振り返り
2. 今後の課題と取り組み
3. 今後の目標

### ○保育実践における保育の気づきと振り返り

担当保育内容の振り返りと協働の重要性への気づき

担当した保育内容について、定期的なミーティング等を活用し、自身の振り返り時間を確保しました。記録や子どもの様子などを基に、保育内容の良かった点と改善点について分析しました。

振り返りの結果を踏まえ、次回の保育内容の改善に活かしました。

他の保育者からのアドバイスを積極的に求め、各保育者自身の保育姿勢と園の保育実践に活かしました。

異なる視点からの意見を取り入れることで、新たな気づきを得ることができました。

協働作業を通して、チームワークの重要性を認識しました。

### ○今後の課題と取り組み

#### 1. 年間を通した計画内容

年間を通した計画内容年間を通して子どもたちの成長を総合的に把握できるような計画内容を検討します。

個々の発達段階やニーズに合わせた、よりきめ細やかな保育計画を作成します。

保護者との連携を密にし、保育計画に反映できるよう努めます。

#### 2. 事前に活動内容を決めておく

保育内容を事前にしっかりと検討し、必要な材料や環境を準備します。

子どもたちの興味や関心を引き出し、主体的に活動できるような内容を工夫します。

柔軟に対応できるように、状況に応じて内容を変更することも検討します。

「個別計画立案→各立案をミーティングにて集約→計画案作成→管理者のアドバイス・見直し・提案→計画承認→実践→評価・反省（ミーティング）→管理者評価・承認→次回実践」のサイクルの定着化

### 3.保育者間の連携

保育者間の情報共有を徹底し、共通理解に基づいた保育を提供します。  
チームワークを強化し、互いに協力し合いながら保育を進めていきます。  
定期的な研修やミーティングを行い、保育スキルを向上させます。

### ○今後の目標（園全体で話し合い、目標を決める）

1.自由で伸び伸びした、子どもらしい生活を送れるようにしていく  
子どもたちが自由に遊び、探求できる環境を整えます。  
子どもたちの主体性を尊重し、個々のペースに合わせて成長を促します。  
豊かな自然体験や様々な人とのかかわりを通して、子どもたちの感性を育みます。

2.子どもが楽しいと思える保育  
子どもたちの興味や関心を引き出すような、遊びを中心とした保育を展開します。  
子どもたちが主体的に活動できるよう、環境や活動内容を工夫します。  
子どもたちの笑顔や達成感を大切に、楽しく充実した保育を提供します。

3.保育者同士の理解を深める（意見交換）  
保育者間の情報共有を徹底し、共通理解に基づいた保育を提供します。  
定期的な研修やミーティングを行い、保育スキルを向上させます。  
互いの意見を尊重し、認め合いながら、チームワークを強化していきます。

### ○2024年度（令和6年度）の重点方針

#### 年間目標:

保育所保育指針に基づき、園児と保育者が共に笑顔で楽しく保育を実践することで、園児の健やかな成長をサポートする保育環境を提供する。

#### 重点的取組み:

#### ① 子ども一人一人の主体性を育む環境づくり

##### 目標:

週に1～2回の頻度で、「制作活動等」、「遊び」において、子ども一人一人が、じっくり取り組む適切な時間を設定し、保育所保育指針の求める0歳児から2歳児までに育む力（感性、創造性、集中力、忍耐力、継続性）を養える環境を提供する。

#### ② 保育者のスキルアップ

##### 目標:

保育者のスキルUP、特に0歳児～3歳未満児における保育所保育指針の求める培うべき力について理解を深め、理論的背景と創意工夫による楽しさの中にお実践力と洞察力を習得する。

#### ③ チーム保育強化

##### 目標:

個々の職員のチーム保育への理解と実践に必要な相互理解力、コミュニケーション力、協調性、共同性、感謝、敬意、リスペクト、相手に分かりやすく伝える力を養う。

#### おわりに

健生くまのこ園は、今後も子どもたちの健やかな成長と豊かな学びのために、質の高い保育を提供できるよう、職員一同努力を続けてまいります。